

「地方公務員の給与制度の総合的見直しに関する検討会」（第6回）【議事要旨】

1 日 時 平成26年7月25日（金） 10:00～12:00

2 場 所 総務省8階801会議室

3 出席委員（五十音順）

阿部 正浩	中央大学経済学部教授
太田 聰一	慶應義塾大学経済学部教授
岡田真理子	和歌山大学経済学部准教授
(座長) 辻 琢也	一橋大学大学院法学研究科教授
原田 久	立教大学副総長・法学部教授
山野 岳義	一般財団法人全国市町村振興協会理事長

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 配布資料説明
- (3) 意見交換
- (4) その他

5 議事の経過

○ 事務局からの説明の後、意見交換が行われた。

委員からの主な意見は以下のとおり。（→は事務局からの説明。）

(資料1 職務・勤務実績に応じた給与について)

- ・従来の持ち回りの昇給運用とならないためにも、評価をする側の姿勢が重要である。
- ・国と地方では業務の違いもあるため、国の人事評価の取組事例をそのまま地方で参考にすることは難しいかもしれない。他方で、地方団体側から出される疑問はある程度共通しており、これまでの人材育成専門家派遣事業で蓄積された情報もあることから比較的対処しやすいのではないかと。
- ・人事評価制度を導入して給与等に反映していくときに、評価に対する苦情処理のシステムなどを整備していく必要があるのではないかと。
- ・人事評価制度について、地方公共団体の中には、全く新しいものを導入するという懸念をもっていることも多いと思うが、従来行われていた評価に透明性や説得性を与えるものであるということが理解されるよう説明ぶりの工夫が必要だと思われる。

(資料2 技能労務職員の給与)

- ・技能労務職員に一般行政職給料表を用いている団体については、改善をしていく必要があるのではないか。
- ・民間委託ではなく公務として実施しなければいけない業務にはどのようなものがあるかといった議論はあるのか。
 - 自治体によって様々な仕事があり、類型化をすることは難しい。また、都市部では民間委託できるが、地方では事業者がおらず委託できないといった事情も考えられる。
- ・技能労務職員から一般行政職へ任用替えされるケースがあるが、実際の業務内容と給料表が合っているかどうか重要。
- ・技能労務職種の多様性から、どの職種を公務に残すかというルールを作るのは難しいのではないか。
- ・地方公共団体の財政状況が厳しい中、技能労務職員の給与にも各団体が適切に対応せざるを得ないような状況に置かれているのではないか。

○ 中間取りまとめに向けた基本的方向性に関して、以下のような意見が出された。

- ・制度見直しの実施状況について、団体間でかなり差が開いていることから、それぞれの団体の置かれている状況に応じたメッセージを出していく必要があるのではないか。
- ・給与引下げに伴う職員のモチベーションの低下の懸念については、そのように危惧しないわけではない。他方で明確な確証があるわけではない。

以 上

文責：総務省自治行政局公務員部給与能率推進室（速報のため事後修正の可能性あり）